

非常変災時における児童の登下校について(改訂版)

城辺小学校

令和8年5月29日からの気象情報変更に伴う措置として、非常変災時における学校の対応について以下のように変更しました。つきましては、警報等が発表された場合の子どもたちの登下校について、御理解の上、御確認いただきますようお願い申し上げます。

Ⅰ 風水害の場合

(1) 「**レベル3大雨警報**」、「**レベル3土砂災害警報**」、「大雪警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が「愛南町」に 発表された場合

気象状況によっては、報道機関によって発表方法が異なることも予想されますので「NHK」又は「携帯電話やインターネットの気象サイト」の発表を確認いただきますようお願いいたします。

ア 児童が登校する前(午前6時 30 分の時点)

◎ 児童は原則として自宅待機とします。(基本的に、連絡はしません。)→給食は中止

○ 警報が午前中に解除になれば、安全を確認し登校の連絡をします。

※ 自宅待機からの変更を最終的に判断する時刻は 11 時を上限とし、それまでに連絡します。

○ 警報が発表されていても、特別な事情(修学旅行、集団宿泊等)や校区内が安全であると確認した場合には、登校の連絡をしますので、安全に留意して登校させてください。

イ 児童の在校時

○ 児童を警報発表中に下校させる場合は、学校が下校指導を行うなど安全に十分配慮します。児童の迎えをお願いする場合がありますので、その際は、御協力をお願いします。

(2) その他の警報(大雪警報、波浪警報、高潮警報)が発表された場合

○ 自宅待機の連絡がある場合を除き、普通登校とします。

(3) 警報が発表されていない場合

○ 警報が発表されていなくても、校長が危険と判断した場合には、警報発表と同様に対応します。

○ 登校の判断に困ることがありましたら、学校に御一報ください。

2 その他の非常変災等

(1) 地震発生の場合は、校長の判断で速やかに対応します。

(2) その他の非常事態については、校長は教育長と相談し、対応を連絡します。

3 その他

○ 保護者への連絡は、基本的にはマチコミメールで連絡します。

登録状況の確認をお願いいたします。スマートフォンの機種によりますが、施設からの通知を必ず、ONの状態にしておいてください。

【確認事項】

○ 児童の危険が予測される場合は、この限りではありません。保護者の責任において、児童の安全確保をお願いいたします。